

計委託、そういうものが挙がってございますが、またもう一つ、保育園の関係につきましましては、公立の二園でございますが、この保育園につきましても冷房を入れようというふうな考え方で、除湿並びに温度保持の防音工事としてこれらの事業を要望いたしてございます。それらにつきましまして総額十六億三千八百四十七万九千円の事業費に対して、先ほどもちょっと金額を読み違えたと思いますが、補助額が十億五千七百七十四万三千円の補助額を仰ごうということで、いま現在要望いたしまして施設局と折衝に当たっています。

なお、施設局の折衝と同時に、施設局は防衛施設庁に対してまたさらに要求をいたしていくということで、これにつきましては特に今月六月六日の基地対策特別委員会におきましても、この関係については強く陳情いたされまして、これらについての実現に向けて御助言をいただいたわけでございますが、恐らく五十九年度につきましましては、かなり可能性があるんじゃないかというふうに考えております。

それから次に、上水道の幹線につきましましては、建設部長の方からお話があると思います。

それから、調整交付金の増額でございますが、確かに五十四年のときに態様の变化におきまして一億一千五百万、それから態様の变化によって七千五百万に落ちたということでございますが、その点につきましましては、非常に態様の变化が五十三年のKPCP等の関連もあるんじゃないかと思いますが、いずれにしても、これは非常に態様の变化というものの内容につきましましては、政治的な問題がある程度含まれるんじゃないかというふうに解釈はされますが、いずれにしても、交付金等を見ますと確かに減額になっておりますが、これらにつきましましては、当然今後、積極的に努力する必要がありますがあるんじゃないかというふうに考えております。

それから、防音住宅の関係につきましましては、区域の拡張をしても国の対応はどうかということになりますが、現在の住宅防音工事の申請を行いますと、ほとんどそれにつきましまして申請すれば、

それが施行に対しては可能でございます。したがって、当市の考
え方としても、これが拡大された場合においても、まずこの点につ
いてはかなり希望に従って実施できるんじゃないかというふうに考
えております。

それから、国の防衛費の関係の中で、住宅防音の関係につき
ましては、かなり予算の増額が見られておりますが、先ほど御
承知のとおり、九条予算につきましてはそう伸びてございませ
ん。したがって、この防音工事につきましては、かなり重点的につ
けて見られているというふうに解釈されます。

それから、次の維持管理、ソフトウェアの関係につきまして、確
かにいま言われるとおり、御心配の点が非常にあると思えますし、
また、これらにつきましては、当然積極的によほどの運動を展
開しなければ、法律が改正にならない限り可能になりませんので、
この点につきましては、全国基地対協議会、あるいは議長の基
地対の協議会がございますので、相応いたしまして、これを積極

的に国の方に働きかける運動を展開しなければならぬのでは
ないかと、かように考えております。

それから、九条の交付金との関係でございしますが、確かに補助
金法の法律適用の除外になっているわけですが、この点につきま
しては御指摘のとおり、何としてもこれは、外れば当然自由な
金になるんですが、いまは、やはり現在九条と言っても、いただいた
金は市で直接どのものにも使えるという金ではなくて、やはり補
助金と同じような考え方で、ただ事業面をこちらで選択でき
るというだけのもので、いぬゆるこの補助金は、どうしてもいまの
上野議員さんのお話のとおり、市側として当然九条が自由に
使える金というふうに持っていていきたいと思います。これにつき
ましては法律の改正というものを対象にしなければならぬわけ
で、これらにつきまして、当然全国の基地対としても要望けし
ておりますけれども、なかなか国の施策、あるいは臨調改革等の
関係も絡み合わせ、非常にむずかしい問題であると思えますが、

これらにつきましてもわれわれ事務担当としまして、この基地対協議会、あるいは全国基地対等の関係におきましても、強くそういった資料提供いたしまして、今後とも積極的に進めたいと思っております。

○建設部長(内田和雄君) 自席からお答えさせていただきます。

まず、国道一六号の拡幅に伴います水道の布設でございますが、御承知のように五十年二月都に移管いたしました。いまは受託事業というようなことで水道事業を行っているわけでございますが、東京都の方とは協議がしてございまして、拡幅になった場合、予算は東京都の方において全額つけるというふうなことに現在なっております。内容としては、一六号に二百五十ミリを二、五百五十メートル、それからあと百五十ミリを二百六十メートル、計二千八百メートルを布設するような計画になっておりまして、国道の拡幅工事前に水道管を布設していくというふうなことでございます。これが防衛補助というふうなお話でございますが、現在のところ

は、東京都の方のおぜん立てで工事をしていくというふうな状況でございます。

あと、都市計画道路の関係でございますが、御指摘のとおり、LPCPの当時、その中に都市計画道路についての要望をしたわけでございますが、これは一本もやっていないわけでございます。その間に国道一六号、これらは建設省というふうなことで、それからあと都道色の濃いものと申しましょうか、都道につながっているようなものについては都の方でやっていたかどうかというふうなことで、二・二・一、これは役所の通りでございます。それとかあと二・二・四、これ多摩橋から役所まで、いま拡幅しております道路ですね。それからあと二・二・三、これは睦橋から睦の交差点までというふうなことで、こういうものを全部都道としてお願いして、東京都の方で実施してもらっているのが現況でございます。今後まだ残っているものがございますが、今後どうしていくかというふうなことは検討させていただきます。防衛の補助

でやるかということ、ただ防衛の補助の場合に、覚書が防衛庁と建設省とあるようでございます。その中には都市計画決定をした公園とか道路、これらについては、一定の規模以上の事業費を超えるようなものについては、防衛庁が予算を組みまして、建設省経由で都を経て市に來ると、こんなような何か事務次官と建設省の局長との覚書があるようでございます。一定の規模以上のものについては、そういうことで何か覚書で防衛補助にしても建設省経由で回って行くというふうな現状のようでございます。その中では、公園の場合なんかは緑地というような呼び方に変えて補助を行っているものもあるようでございますが、そんな現状でございまして、今後都市計画道路等をやっていく場合に、建設省補助でやるか防衛補助でやるかというふうなことを、また財政面のこともあると思いますので、今後検討してまいりたいと思います。

それから、BのDの非常に高いという都市下水路の御指摘でござい

ますが、確かに行って見て、非常に汚れているのは事実でございます。これを解決するにはどうしていくのかというところでございしますが、いま非常に汚れているのが、家庭雑排水によって汚染されているのが現状だろうと思います。そういうものを今後やはり公共下水道につないでいくことが一番いいわけで、先ほども申し上げたとおりでございますが、中には、たとえば瑞穂の都営住宅がございしますが、あれらが何か都市下水路の方へ雑排水だけは流しているという現状があります。これらについても再三都市下水路の事務局の方の調査等もしているんですが、昨年の五十七年十二月ですが、水質検査の結果が非常に悪いというようなことで、これらの改善を東京都の住宅局長にお願いしてあると。それと瑞穂の公共下水道も中にはかなりできていますようでございますので、早くこちらに切りかえるような形に持たせてもらおうじゃないかというようなことで、いま話をしております。そうしますと、その分だけでもきれいになっていくんじゃないか。あと福生市にある（「時間がないの

で簡単に願います」と呼ぶ者あり）そんなことがございますので、それらを考えまして早くきれいにしていきたいなと、衛生組合等の問題もございいますが、これらもまた検討させていただきたいと思ひます。

それからあと、都市下水路の第二都市下水路の事業化でございますが、羽村ではすでにいま事業認可を取るべくいろいろ都と協議してありますので、われわれも昨年から協議をして、できるだけ早い時期に認可を取って行うべく、そのように考えております。

○議長（田村市郎君）暫時休憩します。

午前十一時三十八分 休憩

○議長（田村市郎君）午前十一時四十三分 開議
議長（田村市郎君）休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、十三番 小野沢久君。

（十三番 小野沢久君 登壇）

○十三番（小野沢久君）さきの通告によります一般質問をさせていただきます。

今回は、校内暴力について、職員の退職手当についての二件でございます。

青少年の非行が質・量ともに憂うべき様相を呈し、大きな社会問題となっており、今日、戦後の第三のピークとも言われております。万引きに代表される遊び型の非行、この数年、世間の注目を引いている対教師への暴力に象徴される校内暴力、そして暴走族、増加の激しい薬物乱用、そして家庭内の暴力等、とどまるところを知りません。せんだっての文部省の全国調査の結果が発表されました。五十七年度の中学校では七校に一校、高等学校では十校に一校の割合で校内暴力が発生していると言われております。当市においても、ここ数件の事件が発生していることは周知のとおりでございます。子を持つ親として不安を感じるとともに

真剣に取り組んでいかななくてはならないときだと思っています。
そこで、お尋ねをいたします。最近の当市の実情についてお知らせをいたさ、その対応について教点お尋ねをいたします。
非行には、それなりの兆候があるのではないかと考えますが、その実態を把握していたのかどうか。また、日ごろの生徒の指導体制に何らかの欠陥があったのかどうか。先生が見て見ぬふりをしていることをよく耳にしますが、全教職員の協力体制はできていたのかどうか。校長先生の適切なりーダーシップが必要と思うかどうか。校内暴力を起こす中学生は、小学校のときから早くも授業についていけず、学校での態度も情緒不安定気味という報告もあります。小学校における生活面での指導を適正にする必要があると思うが、どのような対応をできているか。また、これら一連の事件に対する具体的な対応をどのように実行していくのか。
以上、六点をお尋ねいたします。

次に、職員退職手当についてでございますが、この問題は、五十六年の第四回の定例会でも一般質問を行っております。再度お尋ねをしてみたいと思います。

武蔵野市の四十万円の退職金に始まり、地方公務員の高額な退職金を削減する機運が高まっております。市民としても大変関心のあるところであります。当市は、一部事務組合であります。東京都市町村退職手当組合に加入し、会合をいたしております。この組合は、福生市を初めとして四十二の地方公共団体が加入をしておりますが、この構成についてお尋ねをいたします。

また、市長はこの議員になつていられると思いますが、なつていられるか。また、組合議会が最近いつ行われ、どのような内容についてであったか。また、助役会で検討をされているということですが、この経過についてどうなつていられるか。

当市の退職手当について、五十六年は普通退職が八名で、二十七百七十二万六千円、勤将大退職が五名で八千九百二十二万円とな

っておりますが、五十七年度の普通退職と勸奨退職はどのような
なっているか。また、このうちの勸奨退職の最高者の計算はどのよ
うになっているか、お尋ねをいたします。

また、さきの新聞報道の数字でございすけれども、課長の退
職金ということで、大卒、勤続年数が三十三年、五十五歳という
例が載っております。福生市が二十六市中の九位ということ
でございましたけれども、同じ一部事務組合であります福生市が
三千百二十万円、狛江市が二千二百四十万円、清瀬市が二千百万円と
大きな差が出ております。これは係数の取り方に問題があった
んではないかと思ひますけれども、この要因をわかりやすく説明を
していただきたいと思います。

以上、登壇による質問とさせていただきます。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君) 御質問にお答えいたしますが、第一点の
教育関係は、教育委員会の方で御答弁をさせていただきますので、よ

ろしくお聞き取りをいただきたいと思います。

第二点の退職手当についてでございます。

行財政の改革の中で、最近、特に問題となっておりすが、
退職手当の問題でございます。自治省においても昨年、各自
治体に対し国並みに引き下げるよう指導しております。

さて、当市の場合におきましては、御案内のように、東京都市町
村職員退職手当組合に加入しております。市独自の退職手当
支給条例はございません。職員が退職したときに、退職手当組
合で定める条例に従って退職手当の支給をいたしております。

なお、市町村職員退職手当組合の構成でございすが、市
制施行順の福生市以下の市及び町村、一部事務組合の四十
二団体で構成し、組合は、事務局のほかに構成市町村長が管
理者、副管理者、議員となっております。その構成を
申し上げますと、五月の十八日に組合議会を開きまして、管理
者が清瀬の渋谷市長でございます。副管理者が五日市栗原

町長、同じく副管理者が新島本村の市川村長でございます。また、組合議会議員を申し上げます。稲城の森市長、粕江の吉岡市長、東大和の尾崎市長、武蔵村山の渡辺市長、瑞穂の吉岡町長、利島の長岡村長、それに福生の田村でございます。組合議員としての私の考えを述べさせていただきます。

各自治体に対する自治省の指導が連日のように新聞紙上をにぎわして、他市の状況と納税者であるところの市民感情等を考慮するとき、退職手当の問題は、早期に改善していかねければならないと考えております。しかし、先ほども申し上げたように、当市の場合は組合に加入しておりますので、退職手当組合の条例を改正しなければ改善することはできません。目下、退職手当組合とは別に二十六市の助役で構成する助役会の中で小委員会を設けて、退職手当に関する検討が行われまして、近いうちに結論が出るやに聞いておりますので、これを参考にして退職手当組合も是正に向けて検討が行われると思っておりますので、その際には、

私も組合議員の一人として、住民の理解が得られるような方法で努力してまいりたいと思っております。

答弁といたします。

○教育長（木村 登君） 自席から小野沢議員さんの御質問にお答えしたいと思っております。

まず、最初の質問の前に、私の方から一言申し上げるわけでござい

ます。最近の福生市立中学校生徒の暴力事件につきまして、私は福生市の教育行政の責任者として深く責任を感じるとともに、事態を深刻に受けとめております。

そこで、質問の第一点でございますが、非行の兆候があるのか、どういうふうに受けとめているかということでございますが、この件につきましましては、三月の定例議会での一般質問の中でもちやっと触れたと思いますが、五十七年度に都市教育長会というのがあるわけでございますが、これが多摩地区の市町村の児童生徒の意識

調査をしたわけでございます。と申しますのは、これは健全育成の意味でやったわけでございますが、その中で、生徒の教師からの受けとめ方というのがあるわけでございます。それで、学校のきまりのことで余計なこととは言わないでほしいというのが、中学の二年生、これが現在の三年生でございます。これがほかの学年よりも非常に高い率にあったわけでございます。そこで、われわれ教育委員会といたしますれば、三月、それから新年度に入ってから、学校関係の会議等にも私の方から十分注意をして、ことしの中学校三年生は問題行動が多発するんじゃないかというふうに、あらゆる機会に述べていたわけでございます。例年なら、非行関係が九月から十月にかけて起こるのが通例でございます。と申しますのは、夏休み期間中にこの問題行動を起こす生徒が寄り集まって、その結果が出るということでございます。それが、ことは一学期早く出てきたということ、われわれも十分な対策等はちよっとおくれたわけでございますが、そこで五月に入りま

して、御存じのように暴力事件が多発したわけでございます。そこで、教育委員会といたしても、あらゆる手を打つべく、五月中だけでも十三回の会合を持っておるわけでございます。これ一々申し上げますと時間もかかりますので、あらゆる学校関係、外部、青少協等を開きましてその実情を報告し、また学校関係には、教育委員会といたしましてその指示をいたしたわけでございます。それで、私といたしても、この非行問題、早期発見、早期治療ということでございます。小学校の児童、これらが非行に走るのが、非常によく言われるように、万引きが大きな原因の一つであるというふうなことも言われております。したがって、これらに力をひとつ入れようということで、小学校の校長には、特にこれの対策を指示してあるわけでございます。したがって、教育委員会といたしても、近隣のスーパー関係から実態を聞き、たいというようなことで、教育委員会の指導主事が主になりまして、一応了解を取りつけてございますので、近々のうちにこれら

と打ち合わせ会を開きまして、その実態等をお聞かせ願ひ、それからその対策等もやっていきたいというような考えを持っております。

そこで、現在福生の中学校の生徒でございますけれども、いわゆる問題行動を起こしそうな数でございますが、学校別に申しますと、一中で男女あわせまして三年生で十八名ぐらいいます。二中は、二中で十三名ぐらい、三中で八名ぐらい、合計三十九名になります。それから、現在の二年生、一年生は、まだ余り目立った兆候は出ておりません。これで、学校側といたしましては、個別指導、あるいは家庭訪問による親に対する指導、それから服装、いろんなもので現在も実施はしておるわけでございます。次に、学校の指導体制の御質問でございますが、先生が見て見ぬふりをしていふということもないかというふうなことでございますが、教育委員会、学校といたしましても、毎年度それぞれの学校で生活指導の手引き、きまりなどを見直しをして、改善

をして、全教職員で共通理解の上で指導するよう私の方からも指示してございます。問題を持っていふと思われる生徒についての情報交換、個別指導、家庭訪問などを精力的にやっているが、グループの形成を防げなかったことは、まことに申しわけなかったことでございます。今後、それらの面につきまして十分指導をしていかなければならないと思っております。

先生の関係でございますが、生活指導体制につきましましては一致しておりますが、一つ例で申しますと、教員が黒板に向かって生徒に背を向けているようなときに、忙しまぎれに細かい点の脱落を求めまして、今後もやっていきたいというふうに考えております。それから校長、教頭のリーダーシップでございますけれども、東京都教育委員会といたしましても、一昨年から校長の異動方針もありまして、できる限り校長、教頭につきましましては、一校に長く勤務させて、自分の力を出させようというふうなことでございます。な